

施設利用の申し込み

●申請受付期間

- ・休館日（火曜日・年末年始）を除く 9:00 から 17:00 までです。
- ・申請受付開始日の 9:00 までに来館された方で、希望施設が競合する場合は、抽選により申込順位を決定いたします。
- ・申請開始日が休館日の場合、翌日からの受付となります。
- ・連続で利用する場合は、利用初日の 6 か月前から申請可能です。

	連続申請可能期間	申請受付期間
大小ホール	5 日間	利用日の丁度 6 か月前から 利用日の 20 日前まで
展示室	7 日間	
その他の施設	2 日間	

※例：8月4日に利用したい場合は2月4日より申請可能となります。
※大小ホールを複数日、その他の施設を本番日のみ利用する場合、それぞれの受付開始日から申請が可能になりますのでご注意ください。
（例：8月1～2日に大ホール、8月2日のみリハーサル室を利用したい場合、2月1日に来館されても大ホール・楽屋の申請しかできません。2月2日に改めてリハーサル室の申請をしていただきます。）

●利用区分

時間区分	午前	午後	夜間
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00

※利用時間とは、準備・本番・搬出のすべてに要する時間です。余裕をもって利用計画を立ててください。
※次の区分も同じ施設を継続して利用する場合は、区分に含まない間の1時間も利用していただけます。ただし、別の施設を利用する際は、区分に含まない間の1時間は利用できません。
（例：午前に大ホール、午後に小ホールを利用する場合、12:00～13:00 はどちらの施設も利用できません。）

●申請時に必要なもの

- ・申請者の印鑑もしくは団体の場合、代表者の印鑑又は社印。
※支払い後にお渡しする許可書兼領収書にも押印していただきますので、名前にご注意ください。
- ・（初めて利用される方）会社の定款の写し、パンフレット、他施設の利用実績等、活動内容がわかるもの

●施設使用料納付方法・期限

- ・申請者及び主催団体等の住所又は所在地が結城市外の場合、施設使用料が 10%増しとなります。また、申請者及び主催団体等の住所又は所在地が結城市であっても使用者の半数以上が結城市外の場合も同様です。
- ・営利を目的として使用する場合、基本料金の 2 倍となります。
- ・商品の展示・予約・販売を行う場合、基本料金の 3 倍となります。

支払方法	納付期限
窓口納付	使用許可決定の通知日から 2 週間以内
現金書留・口座振込	請求書の発行日から 2 週間以内

●申請の取消

- ・申請を取り消す場合、直接窓口にて使用許可取消申請書・使用料返還申請書を記入・提出していただきます。
- ・受付開始日に連続申請された場合、取消申請書提出期間に係わらず使用料金の返還はできません。

	使用許可取消申請提出期間	返金額
大・小ホール	許可連絡から 2 週間以内	100%
	利用日の 30 日前まで	50%
	利用日の当日まで	0%
その他の施設	許可連絡から 2 週間以内	100%
	利用日の 10 日前まで	50%
	利用日の当日まで	0%

※施設利用のキャンセルには、使用申請許可書が必要となります。

●注意事項

- ・電話・口頭による仮予約、申請はできません。申請者が直接ご来館ください。
- ・市の行事等又は前日からの連続利用等が入る可能性がありますので、利用をお考えの際は、来館前日に空き状況を電話で必ずお問い合わせください。